

第69期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.st-c.co.jp/company/ir/meeting.html>）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

エステー株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 エステートレーディング株式会社
エステービジネスサポート株式会社
S. T. (タイランド)
ファミリーグローブ(台湾)
エステー코리아コーポレーション(韓国)
シャルダン(タイランド)

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称等 日本かおり研究所株式会社
エステーグローブ株式会社
前連結会計年度において、非連結子会社であった株式会社ジャパン・コーポレーションは、平成27年8月1日付をもって当社を存続会社とする吸収合併により消滅し、非連結子会社の数は1社減少しております。
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 3社
- ・会社等の名称 シャルダン(フィリピン)
愛敬S. T. (韓国)
NSファーファ・ジャパン株式会社

- ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況
- ・ 主要な会社等の名称
 - 日本かおり研究所株式会社
 - エステーグローブ株式会社
 - ・ 持分法を適用しない理由
 - 各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- ③ 持分法適用手続きに関する特記事項
- 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社のうち、S. T.（タイランド）、ファミリーグローブ（台湾）、エステー코리아コーポレーション（韓国）およびシャルダン（タイランド）の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- (4) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準および評価方法
- イ. 有価証券（投資有価証券を含む）
- その他有価証券
- ・ 時価のあるもの
 - 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・ 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法を採用しております。
 - なお、債券については償却原価法（定額法）を採用しております。
- ロ. たな卸資産
 - 当社および国内連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は、主として総平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として回収不能見込額を計上しております。

ロ. 返品調整引当金

当社および国内連結子会社は、決算期末日後の返品損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社は、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ. 役員株式給付引当金

当社は、内規に基づく執行役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債および収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

ハ. ヘッジ方針

主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託 (B B T)

当社は、当連結会計年度より、執行役報酬制度の見直しを行い、執行役に対し中長期に至る業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、執行役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた執行役株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の執行役に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は執行役に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。執行役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は104,700千円、株式数は100千株であります。

(2) 株式給付信託 (J - E S O P)

当社は、当連結会計年度より、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対し、毎年利益に関して一定の条件を満たした場合の利益水準に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は125,640千円、株式数は120千株であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 担保に供している資産
預金 | 4,412千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 13,625,897千円 |
| (3) 受取手形（輸出手形）割引高 | 97,442千円 |

(4) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額および第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△562,020千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	23,000千株	－千株	－千株	23,000千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,149千株	371千株	220千株	1,300千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加371千株は、市場買付150千株および単元未満株式1千株の買取、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）による取得による増加220千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少220千株は、第三者割当による自己株式の処分（資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）を割当先とする第三者割当）による減少であります。
3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株式220千株が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成27年5月18日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 240,355千円
- ・1株当たり配当金額 11円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月1日

ロ. 平成27年10月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 241,122千円

(注) 配当の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金2,420千円が含まれております。

- ・1株当たり配当金額 11円
- ・基準日 平成27年9月30日
- ・効力発生日 平成27年12月4日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
平成28年5月16日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 241,113千円

(注) 配当の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2,420千円が含まれております。

- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 11円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年5月31日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成21年7月31日 取締役会決議分	平成22年7月30日 取締役会決議分	平成23年7月29日 取締役会決議分	平成24年7月31日 取締役会決議分	平成25年7月31日 取締役会決議分
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	20,000株	140,000株	35,000株	70,000株	125,000株
新株予約 権の残高	20個	140個	35個	70個	125個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、生活日用品等の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に基づいてリスク低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。支払手形及び買掛金、電子記録債務ならびに未払金は、一年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時 価 額（千円）	差 額（千円）
① 現 金 及 び 預 金	7,565,909	7,565,909	—
② 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,379,986	5,379,986	—
③ 投 資 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券	4,794,392	4,794,392	—
資 産 計	17,740,287	17,740,287	—
④ 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,202,183	2,202,183	—
⑤ 電 子 記 録 債 務	2,982,256	2,982,256	—
⑥ 未 払 金	2,159,820	2,159,820	—
負 債 計	7,344,260	7,344,260	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 資産のうち、①現金及び預金、②受取手形及び売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。③投資有価証券については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(2) 負債のうち、④支払手形及び買掛金、⑤電子記録債務、⑥未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額55,158千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「③投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,049円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 42円01銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度220千株）。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度220千株）。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、債券については償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- ② 返品調整引当金 決算期末日後の返品損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 役員株式給付引当金 内規に基づく執行役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当事業年度においては全て振当処理をしております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建予定取引
なお、当事業年度末においては、残高はありません。
- ③ ヘッジ方針 主として外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託 (B B T)

執行役に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「3. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 株式給付信託 (J - E S O P)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「3. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	12,311,538千円
(2) 保証債務 借入保証	
シャルダン (タイランド)	2,210千円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	386,863千円
短期金銭債務	304,199千円
(4) 受取手形 (輸出手形) 割引高	97,442千円
(5) 事業用土地の再評価	

土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号) および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律 (平成13年3月31日公布法律第19号) に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第3号に定める固定資産税評価額および第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△562,020千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	3,199,830千円
関係会社からの仕入高	3,563,641千円
関係会社との営業取引以外の取引高	520,427千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 当 期 首 の 株 式 数	当事業年度 増 加 株 式 数	当事業年度 減 少 株 式 数	当事業年度末の 株 式 数
普通株式	1,149千株	371千株	220千株	1,300千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加371千株は、市場買付150千株および単元未満株式1千株の買取、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）による取得による増加220千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少220千株は、第三者割当による自己株式の処分（資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）を割当先とする第三者割当）による減少であります。
3. 普通株式の自己株式の当事業年度末の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株式220千株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	113,607千円
返品調整引当金	38,440千円
たな卸資産評価損	44,445千円
退職給付引当金	372,525千円
役員退職慰労引当金	39,475千円
役員株式給付引当金	5,234千円
投資有価証券評価損	58,989千円
減損損失	7,259千円
その他	128,800千円
繰延税金資産 小計	808,777千円
評価性引当額	△112,294千円
繰延税金資産 合計	696,483千円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△12,527千円
その他有価証券評価差額金	△651,681千円
繰延税金負債 合計	△664,209千円
繰延税金資産の純額	<u>32,274千円</u>

- (注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	317,284千円
固定負債－繰延税金負債	△285,010千円

- (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32%から平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31%となります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,041千円減少し、法人税等調整額が22,063千円増加し、その他有価証券評価差額金が21,021千円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は8,457千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 982円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 36円40銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度220千株）。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度220千株）。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。